

協会けんぽ東京支部の事業主・加入者の皆様へ

皆様の医療を支えていくために。

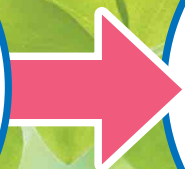
協会けんぽの健康保険料率引き上げに、ご理解とご協力をお願いいたします。

長引く不況で保険料収入が落ち込む一方、皆様の医療費が増大。平成21年度末収支で大幅赤字となるなか、皆様の医療をこれからも支えていくために、保険料率を引き上げさせていただかざるを得なくなりました。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【東京支部の健康保険料率】

8.18%

平成22年2月分
(3月納付分)まで



9.32%

平成22年3月分
(4月納付分)から

* 任意継続被保険者の方は、平成22年4月分(4月納付分)からとなります。

* 介護保険料率(全支部一律)も、平成22年3月分(4月納付分)より、現行1.19%が1.50%に引き上げられます。

Q. 今後の保険料率はどうなるのですか？

A 協会けんぽの支出の約99%は、皆様の医療費と健診事業費、他制度の高齢者の方々の医療費支援です。低迷を続ける経済情勢と医療費の増加(年3%程度)、人口の高齢化が進む状況では、今後も支出の増大が見込まれます。一方、協会けんぽの収入の80%以上は、事業主と被保険者の皆様からの保険料収入で成り立っております。近年は医療費の伸びが総報酬額(給与・賞与)の伸びを上回っているため、必要な医療費支出を賄うには、保険料を上げざるを得ない問題をはらんでいます。

Q. 保険料を上げないためにできることは？

A 何より効果的な対策は、支出の約98%を占める医療費支出(約40%は高齢者医療費支援)を抑えることです。そのために、日頃からバランスの取れた食事と適度な運動を心がけ、また健診・保健指導を受けるなど、ひとりひとりの健康維持を意識した生活が大切です。これには、加入者の皆様はもとより事業主の皆様のご理解とご協力を得て、当協会と一体で取り組みを強化していく必要があります。何卒よろしくお願い申し上げます。



全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/> 〒141-8585 東京都品川区大崎5-1-5 高德ビル4階

詳しくはHPまで▶

協会けんぽ

検索

TEL.03-5759-8025

全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)とは、主に中小企業の従業員の皆様を対象とした健康保険です。